≪社会福祉法人高田福祉会の処遇改善加算に関する職場環境等要件≫

区分	実施内容
入職促進に向けた取り組み	・法人や事業所の理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受け入れなど職業魅力向上の取り組みの実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士などの資格取得や専門性の高い介護技術を習得するための研修受講支援等 ・プリセプター制度の導入 ・キャリア面談など定期的な相談機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すもののための休業制度等の充実 ・職員の実情に応じた勤務シフト、非正規職員から正規職員への転換の規程等の整備 ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により業務の属人化解消、業務分配の偏り解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	・メンタルヘルス等の職員相談体制の構築 ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の整備
生産性向上のための取り組み	・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築 ・現場課題の見える化の実施 ・5S 活動等の実践による職番環境の整備 ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 ・介護ソフト、情報端末の導入 ・介護ロボット・インカム等 ICT 機器の導入 ・業務内容の明確化と役割分担による介護職員がケアに集中できる環境の整備
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供